

PRESS RELEASE



名古屋証券取引所

NAGOYA
STOCK EXCHANGE

名古屋市中区栄 3-8-20 〒460-0008
Tel 052-262-3171 www.nse.or.jp

2025 年 3 月 26 日

各 位

3 月社長記者会見

1. 2025 年度業務計画について <資料>

以 上

2025年3月26日
株式会社名古屋証券取引所

2025年度 業務計画

1. 名証の魅力向上

(1) 新規上場の促進等

①個別企業への直接アプローチを以下のとおり実施する。

- 名証単独上場を目指す企業の増加を図るため、中部地域だけでなく全国の上場意向のある未公開企業への個別訪問を実施する。
- 中部地域の既上場企業に対しても名証への重複上場を促すため、個別訪問を実施する。
- 東証の市場再編・名証の市場整備により、名証上場の意向あるいは可能性がある企業に対して働きかけを実施する。

②IPOについて東証以外の選択肢としての名証の存在及び個人投資家・個人株主重視の市場というコンセプトを広くアピールするとともに、新たな上場候補企業を発掘するため、IPOセミナーの開催等を以下のとおり推進する。

- 名証主催のIPOセミナーを開催（年2回予定）
- IPO関係者が開催する外部セミナーへ積極的に登壇（講師派遣等）し、上場候補企業の新規発掘、名証市場の魅力などを伝えていく。
- IPO関係者に対し、個別訪問やオンライン面談を通して、積極的に名証市場の魅力などを伝えていく。

③スタートアップ支援として、多方面の専門家からIPOに必要な知識や情報を提供するIPO経営人材育成プログラムを開催（6月～11月予定）する。

④STATION Aiなどと協力し、スタートアップ企業の支援に取り組む。【新規】

(2) 名証市場の認知度向上・利用促進

- ①ETF市場の認知度向上及び流動性向上を目的に、プロモーション活動を実施する。
- ②新規上場銘柄の認知度向上・名証市場の魅力向上（上場の誘致）を目的に、新規上場会社に対し、個人投資家向け企業説明会（オンライン）を開催する。
- ③名証市場の状況、名証の取組み等に関する情報を掲載した「名証通信 -Communication Letter-」を発行し、上場企業、取引参加者、マスコミ、一般投資家等に対して有用な情報を提供する。
- ④若年層に対する名証の認知度向上を目的にSNSを効果的に活用した広告や情報発信を行う。また、その他新聞・雑誌など宣伝媒体の有効な活用を検討・実施し、名証の存在などをPRする。

(3) 上場企業・取引参加者及び個人投資家に対するサービス・サポートの強化

(3-1) 上場企業に対するサービス・サポート

①個人投資家・個人株主重視の取引所を目指す施策の一つとして、上場企業に対し、個人投資家に向けたIR活動の場を以下のとおり提供する。

○名証IRエキスポ(9月5日・6日開催予定)

○個人投資家向け企業説明会

・名証IRセミナー オンライン(8回程度)

・名証IRセミナー(東京5月2回、名古屋6月、大阪3月)

※アーカイブ動画配信サービスを開始【新規】

・企業研究セミナー(随時)

・株式投資ウインターセミナー(11月・12月)

また、「名証IR懇談会」の事務局として、上場企業のIR活動を側面から支援する。

②上場企業向けサービスの一環として、新卒採用サポートを実施する。

また、就職支援会社のWeb上で、名証上場会社の採用支援活動のサポートを行う。

③上場企業の実務担当者向けに、時節に即した適時開示上の注意点等に関する説明会を開催するほか、インサイダー取引規制等のコンプライアンス体制の向上支援のためのセミナーを開催するなど、有用な情報提供を継続する。

加えて、前年度から本格稼働した適時開示勉強会を、上場企業の人事異動等に伴う基本知識習得に重点をおいて、年2回開催する。

また、「名古屋株式事務研究会」の事務局として、上場企業の株式関係事務の合理的運営と効率向上を側面から支援する。

④上場企業間の親睦及び上場企業との意見交換の場として「名証上場企業交流会」を開催(2月予定)する。

また、決算発表での面談等を行っていない重複上場企業とのコミュニケーションを円滑にするための個別訪問を実施する。

⑤汎用システムを利用した低コストで運用できる「個人投資家データ管理システム」の導入を検討する。

(3-2) 取引参加者に対するサービス・サポート

①取引参加者の顧客向けサービスへのサポート及び名証単独上場銘柄の知名度向上を目的として、取引参加者と共催セミナーを開催する。

②取引参加者とのコミュニケーションを促進するための個別訪問を実施する。

③取引参加者の従業員向けサポートを目的として、著名講師による営業担当者向けの研修セミナーを開催する。

※リアル開催を行い、セミナー終了後に当地区の若手証券営業担当者間の交流を目的とした有志による懇親会の場を設定する。

また、取引参加者各社のＩＴ技術の活用やＩＴリテラシー向上に寄与するため、Fintech勉強会及びＩＴ実務研究会を開催する。

（３－３）個人投資家に対するサービス・サポート

- ① 名証ＩＲエキスポ 30 回記念イベントとして、若年層向けの講演会や座談会を開催（7 月）する。【新規】
- ② 著名講師による株式講演会をオンライン配信する情報発信コンテンツ「名証オンラインＴＶ ～ 株式市場の羅針盤 ～」を開催（6 月、9 月、12 月、3 月）する。
- ③ ホームページでの新規上場企業社長インタビュー記事の公開やＳＮＳ発信を通じて、新規上場企業の特徴や魅力を個人投資家に提供する。【新規】

2. 名証市場の信頼性・公正性の向上

（１）適切な自主規制機能の発揮

- ① 上場監理業務を適切に遂行するため、証券取引等監視委員会、東海財務局等との情報交換を定期的に行うなど、監督当局との連携を図る。
また、上場審査及び上場管理に係る各種情報交換や事例研究を目的とした「全国証券取引所連絡会議」に参加し、上場審査及び上場管理の機能向上及び担当者のスキルアップを図る。
- ② 上場制度見直しに係る経過措置終了時期について引き続き検討を行い、必要に応じて所要の対応を行う。
- ③ 上場制度の整備等を必要に応じて実施するほか、上場監理業務の適切な遂行のために必要な取組みを実施する。
- ④ 市場監理を適切に遂行するため、監督当局や他の金融商品取引所との連携を図り、売買審査上有益な情報交換を実施する。
また、売買審査担当者のスキルアップを図るため、証券取引等監視委員会の研修に参加する。
- ⑤ 取引参加者監理業務を適切に遂行するため、考査（他の自主規制機関との合同検査）を実施する。
また、考査担当者のスキルアップを図るため、証券取引等監視委員会の研修に参加する。
- ⑥ 当地域の取引参加者のコンプライアンス業務等の質的向上を図るため、「コンプライアンス実務担当者向けセミナー」を開催するなど、有用な情報提供を継続する。

（２）市場インフラの信頼性・安定性の向上

- ① システムリスク分析・障害分析・障害対応訓練等を継続的に実施することにより、システムリスク管理の実効性向上に努める。
- ② サイバー攻撃・セキュリティ事故等の情勢を踏まえ、セキュリティリスク対策を検証するとともに、必要な対策を強化するなど実効性向上を図る。

- ③災害時等における市場業務継続のための訓練等を実施する。
- ④2025 年 5 月に業務システムのネットワーク機器の更改作業を進めるとともに、稼働後の安定運用を図る。【新規】
- ⑤市場機能向上のための制度整備等を必要に応じて実施する。
- ⑥業務マニュアルを整備し適切に保管・共有する仕組みを整えとともに、同じ業務を複数のメンバーに割り当てるなど業務知識や経験を共有する仕組みの整備を継続する。

3. 投資知識普及活動の実施

- ①大学授業に講師を派遣し、証券取引所の役割や証券投資等についての講義を行う。
また、高校への出前授業を実施する。
- ②証券市場や証券投資等の講義を行う大学との連携講座を実施する。
- ③小学生及び中学生を対象に、暮らしと経済や株式会社との関係について講義やボードゲームを通じて学習してもらい親子経済教室を開催（夏休み期間中予定）する。
- ④名証市場及び上場銘柄の認知度向上並びに若年層の金融リテラシー向上及び金融経済教育の充実の一助となることを目的に、学生を参加対象とした「名証株式投資コンテスト」を開催（10 月～12 月予定）する。
- ⑤当取引所への見学に対応し、団体申込みのあった見学者に対する要望に沿った説明等を実施する。
- ⑥社会人や職域への証券知識普及啓発の取組みとして、上場企業の従業員等を対象としたセミナーを検討する。【新規】

4. その他

- ①内部監査により法令諸規則の遵守状況等を検証する。
- ②全従業員を対象に情報管理又はコンプライアンス意識向上に関する社内教育を実施する。
加えて、自主規制グループ配属社員について、配属時にインサイダー取引規制に関する研修を実施する。
- ③生成 A I の活用などにより D X を推進し、様々な取引所業務の効率化と生産性向上を図るとともに、将来に向けデジタル技術を活用した業務効率や新規ビジネス創出の知識・スキルを持つ D X リーダーを育成するプログラムを実施する。

以上